

令和7年度定期監査（上期）

- 1 実施期間** 令和7年5月13日から6月12日まで
- 2 対象とした事項及び範囲** 令和6年度 一般会計及び特別会計の歳入歳出予算執行状況について（令和7年3月31日現在）
- 3 対象部課名** 高根支所、国府支所、上宝支所

4 着眼点

一般会計及び特別会計の歳入歳出予算執行状況について、下記を主眼として監査を実施した。

- ・適法性：法令・規則等に準じた事務処理がされているか、調達（契約）の方法などが適正か
- ・正確性：財務関係書類等の正確性の検証
- ・計画性：予算の執行は計画的に行われているか
- ・効率性：事業運営が費用・労務を最少限とする手法か
- ・有効性：事業運営の結果が、所期の目標を達成しているか、また、効果をあげているか

5 監査の方法

対象3支所を巡回し、各支所から提出された資料について、書類監査を行うとともに、説明聴取及び質疑を実施した。

6 監査の結果

所管事務事業の執行状況は、全般にわたり概ね適切であった。

各支所においては、地域課題の解決にむけ、公共交通空白地の有償運送や移動販売の取組み、長期計画に基づいた地籍調査や森林境界の明確化など、本庁と連携した事業を実施するとともに、市民に開かれた総合的なサービスが提供されていた。

引き続き、地域コミュニティの向上や活性化に向けた取組みをすすめられるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるよう期待する。

なお、監査を通じ確認した軽微な事項については、口頭で指示をした。